

“地域に貢献する” JAあいらの

DISCLOSURE

令和6年度上半期



届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼



目 次

ごあいさつ	1
I 当JAの概要（令和6年8月末現在）	2
（1）組合員数	2
（2）役員数	2
（3）職員数	2
II 開示項目	3
1. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	3
2. 単体自己資本比率（国内基準適用）	3
3. 主要勘定の状況	3
4. 有価証券等時価情報	4
III 地域貢献活動	5
1. 地域からの資金調達の状況	5
2. 地域への資金供給の状況	5
3. 文化的・社会的貢献に関する活動	6
IV 自己改革の実践に向けた取り組み状況について	9
1. 産地づくり10年ビジョンの実践	9
2. 組合員の収入拡大・コスト抑制対策	9
3. 中長期シミュレーションに基づく対応	10
4. 組合員の結集力強化戦略の実践	11
V 役員紹介	12
VI 店舗一覧	13

ご あ い さ つ

組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様におかれましては、かねてよりJAの事業運営に深いご理解と絶大なるご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、わが国の経済は、コロナ禍の影響から脱した後、社会経済活動は緩やかな回復基調が続いていますが、海外景気の動向や歴史的な円安、株価変動の影響を受けた国内景気において、物価上昇や供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。また農業を取り巻く環境においても、不安定な国際情勢を背景に、肥料・飼料をはじめとする農業資材の高値水準が続いており、子牛・枝肉は安値相場が続く、農畜産物の価格低迷は、農家経営に大きな影響をもたらしています。

国際貿易をめぐる情勢においては、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、管内農業は、高齢化や労働力不足による離農や耕作放棄地の増大など生産基盤の脆弱化が引き続き進展するとともに、茶や野菜の価格低迷に加え、国産牛肉消費量の減少で枝肉価格が低下し、子牛価格などにも影響を及ぼすなど、全般的に厳しい状況が続いています。

このような情勢のなか、JAあいらは、霧島市・始良市・湧水町を管内とする総合農協として、自己改革プランとしての第11次中期3か年計画の実践を通じて、自己改革をさらに徹底し、協同組合組織としての存在意義を明確にしながら、農業者の所得増大、農業生産の拡大に全力を挙げて取り組むとともに、地域の活性化に貢献しています。

金融事業においても、「JAバンク会員」として組合員・利用者から信頼される「食と農、地域社会に貢献するJAバンクあいら」を目指して、農業融資の拡大をはじめ、移動店舗車の運行など、様々な事業を展開しております。

今後も引き続き当JAの事業運営へご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、ごあいさつといたします。

令和6年10月

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

I 当JAの概要 (令和6年8月末現在)

●JAあいらの概要

名 称	あいら農業協同組合
所 在 地	鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号
設 立	平成4年3月1日
貯 金 残 高	158,784,971千円
貸 出 金 残 高	30,001,224千円
出 資 金	4,030,190千円
処分未済持分	△181,703千円

(1) 組合員数

(単位：人)

		令和6年2月末	令和6年8月末
正 組 合 員		6,609	6,593
	個 人	6,496	6,477
	法 人	113	116
准 組 合 員		10,672	10,856
	個 人	10,550	10,734
	法 人	122	122
合 計		17,281	17,449

(2) 役員数

(単位：人)

		令和6年2月末	令和6年8月末
理 事	常 勤	3	3
	非 常 勤	16	16
	(計)	19	19
監 事	常 勤	1	1
	非 常 勤	5	5
	(計)	6	6
合 計		25	25

(3) 職員数

(単位：人)

区 分	令和6年2月末	令和6年8月末
参 事	2	2
職 員	226	223
計	228	225
常備臨時職員	83	77
合 計	311	302

II 開示項目

1. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年8月末	156,746	80,635	14,662	34,204	129,501
	令和6年2月末	169,120	88,615	15,505	36,355	140,475
危険債権	令和6年8月末	152,559	16,127	98,192	1,180	115,499
	令和6年2月末	150,599	15,236	94,553	904	110,693
要管理債権	令和6年8月末	—	—	—	—	—
	令和6年2月末	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和6年8月末	—	—	—	—	—
	令和6年2月末	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年8月末	—	—	—	—	—
	令和6年2月末	—	—	—	—	—
小計	令和6年8月末	309,305	96,762	112,854	35,384	245,000
	令和6年2月末	319,719	103,851	110,058	37,259	251,168
正常債権	令和6年8月末	29,752,544				
	令和6年2月末	29,873,760				
合計	令和6年8月末	30,061,849				
	令和6年2月末	30,193,479				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

令和6年2月末	令和6年8月末
15.12%	15.87%

(注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

3. 主要勘定の状況

(単位：千円)

		令和5年8月末	令和6年2月末	令和6年8月末
貯	金	163,507,734	152,224,941	158,784,971
貸	出	26,368,289	30,143,639	30,001,224
預	金	123,647,649	122,474,400	112,402,933
有	価	6,890,687	7,996,843	9,404,371

4. 有価証券等時価情報

(1) 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債権】

(単位：千円)

	種 類	令和 6 年 2 月 末			令和 6 年 8 月 末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	177,631	183,480	5,849	178,538	180,020	1,482
	地 方 債	900,000	904,390	4,390	700,000	705,560	5,560
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,077,631	1,087,870	10,239	878,538	885,580	7,042
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	604,888	570,300	△ 34,588	604,760	547,260	△ 57,500
	地 方 債	1,699,314	1,682,950	△ 16,364	3,099,353	3,058,660	△ 40,693
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,304,202	2,253,250	△ 50,952	3,704,113	3,605,920	△ 98,193
合 計	3,381,833	3,341,120	△ 40,713	4,582,651	4,491,500	△ 91,151	

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和 6 年 2 月 末			令和 6 年 8 月 末		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	4,615,010	4,942,709	△ 327,699	4,821,720	5,321,601	△ 499,881
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699	4,821,720	5,321,601	△ 499,881	
合 計	4,615,010	4,942,709	△ 327,699	4,821,720	5,321,601	△ 499,881	

Ⅲ 地域貢献活動

当JAは、霧島市、始良市、始良郡湧水町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、管内の全ての市町（霧島市、始良市、湧水町）から指定金融機関として指定を受け、組合員だけでなく地域住民すべての方へのサービスに努めています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 158,784,971千円】

(2) 貯金商品

当JAの代表的な貯金商品として、給与振込や年金振込ができる普通貯金や、まとまったお金に積み立てることのできる定期積金、そしてそのお金を長期にわたって安心してお預けいただける定期貯金などをご提供しています。本商品の内容や、当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支店・支所・事業所窓口へご照会ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへ貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

令和6年8月末

貸出金残高	30,001,224千円	
うち組合員等	15,610,660千円	52.03%
うち地方公共団体等	3,981,916千円	13.27%
うちその他	10,408,648千円	34.70%
貯金積金に占める貸出金の割合		18.89%

(2) 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当JA管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資や独自農業資金も取扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	571,155千円	農業施設、農機具、その他の施設の改良、造成、取得及び復旧等
アグリメイク資金	498,910千円	農業に関する設備資金、運転資金

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

○ 安心・安全な食料の供給

環境と調和のとれた農業生産を促進し、ポジティブリスト制度への的確な対応にも取り組み、消費者に信頼される「安心・安全」な食料の供給に努めるとともに、地域の特性を活かした作物の生産振興ならびに地域農業の活性化に取り組み、食料の自給率向上に努めるため、J Aグループと一体となって日本の農業を守る農政運動を展開しています。

○ 地産地消の取組み

令和6年4月にリニューアルしたAコープ重富店をはじめ、管内のAコープ店舗の生産者直売コーナーを最大限活用し、「安心・安全」で新鮮な農産物・加工品を品揃えし、生産者と消費者のお互いの理解を深めながら地産地消に取り組んでいます。

また、畜産部門においても、子牛せり開催時に管内肥育農家が育てた牛肉を販売し、生産者と消費者を結びつける地産地消に取り組んでいます。

○ 担い手農家の育成

J Aあいら担い手担当チーム(T A F)は、地域営農ビジョン達成に向けて、ビジョン品目の中心となる組合員や部会の中核的農家からの声を聞く運動の強化と出向く体制整備を行い、組合員等からの意見や情報をJ A内で共有し、販売や購買事業に関して総合的な支援を行っています。

また、新規就農者に対しては、早期に経営が安定し定着化できるよう関係機関・団体等と連携し現場に出向き現状把握を行いながら、持続的な農業経営に向けた指導を行っています。

さらにJ A県中央会担い手サポートセンターと連携した、事業・経営・法人化支援の更なる取組みによる組合員との関係性の強化を目的とした活動を展開しています。

○ 農業電子図書館の活用

組合員等から病害虫相談等を受けた際に、窓口でパソコンにより病害虫の写真、病状が確認でき、より適確な対応ができるようにしております。また、職員が所持しているスマートフォンでも確認することができ、組合員の畑やご自宅等でも営農指導員や複合渉外が情報提供を行っています。

○ 環境問題への取組み

環境問題に対処するため、農業用ビニール・プラスチック等の回収、更には農薬の空容器や残農薬の回収に取り組んでいます。さらに、フードロス削減の取組みとして、管内4支店・支所に付食品回収BOXを設置し、フードドライブ活動に取り組みました。

また、畜産部門においては資源リサイクル事業の活用により糞尿処理体制を整備し、環境問題に取り組んでいます。

○ 健康管理活動への取組み

組合員・地域住民の健康管理への意識向上や健康チェックをはかるため、人間ドックの受診促進や事後相談に取り組んでいます。

○ 年金友の会各種イベントの開催

J Aあいら利用者年金友の会では各支部において、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会が開催されました。

○ J A共済3 Q活動の取組み・あんしんチェックの取組み

J A共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応

えるために、3Q活動・あんしんチェックに取り組んでいます。

*3Q活動とは、JA共済契約加入者宅にお伺いし、いつもありがとうございますの(サンキュー)の意味とあんしんチェックとして3つのこと(請求漏れ・内容確認・提案)を確認する訪問活動です。

○ 食農教育活動の実施

今年で16回目となる管内の小学生(6~4年生)を対象とした「ちゃぐりんスクール2024」を20名で開校しました。【応募数:管内19小学校から43名の応募】

上期はさつまいもや大豆の植え付け、霧島茶の淹れ方教室、鹿児島黒牛について学習を実施しています。

さらに、学校教育と連携した食農教育活動として、農産部茶業課が茶工場案内(陵南小学校)や中部地域営農センターと牧園支所がサツマイモの苗の植え付け指導(牧園小学校へ)、北部地域営農センターが梅栽培講習を行いました。

また、バケツ稲作りを農産部(国分北小学校)・中部地域営農センター(安良小学校)で出前授業を実施しました。

女性部蒲生支部と西部地域営農センター・蒲生支所が連携して、蒲生小学校へ、女性部横川支部と横川支所が連携して安良小学校へ、ゴーヤの苗植えを行い、緑のエコカーテンを設置しました。

○ 教育・文化活動の支援

小・中学生及び特別支援学校生を対象としたJA共済作品(書道・交通安全ポスター)コンクールを開催しました。

JAの食農教育をすすめる子供雑誌「ちゃぐりん」や教育資材を各小学校に提供しています。

○ 情報発信

次世代への広報として有効なSNS(LINE、フェイスブック、ホームページ)を活用した情報発信に取り組み、JAとつながりの薄い世代への広報に取り組みました。

地域コミュニティ誌「あいらいく」のテーマを「青壮年部」とし、若い農業者にスポットをあて企画発行(10,000部)しました。

若い農業者の思いや取組みを多くの方に知ってもらい、「国消国産」・「地産地消」を考えるキッカケになるように編集・掲載し、行政や商工会議所、各商工会、各物産館、管内Aコープ等に配付し、PRに努めました。

8月7日に実施された中央会主催の広報コンクールにおいて県下13JAの中、広報誌や地域コミュニティ誌・SNS等の広報の取組みが評価され、審査員特別賞「組合員向け広報誌の部」を受賞し、来年2月開催(予定)の全国広報大賞の審査会へ鹿児島県代表として5年連続選出されました。

○ ボランティア活動による地域清掃活動

毎月第2水曜日を地域清掃活動の日と定め、本所、各営農センター、各支店・支所でボランティアによる地域清掃活動を実施しています。

○ 組合員全戸訪問活動の展開

JAと組合員・地域住民のきずなを深める活動の一環として、毎月第2土曜日に全職員による全戸訪問活動を実施しました。また、月毎に統一テーマを設定し、訪問先を選定しながら組合員・地域住民の必要とする情報提供を行っています。活動を通じて頂いた意見・要望については、進捗管理を行いながら事業に反映するよう取り組んでいます。

○ 支店・支所を核とした地域貢献活動の展開

各支店・支所を中心に、地域貢献活動を積極的に展開しました。

加治木支所……地域清掃活動など

始良支店……………支店まつりの開催、七夕飾り作り、交通安全立哨運動、地域清掃活動など
蒲生支所……………小学校でのグリーンカーテン設置など
溝辺支店……………地域清掃活動など
横川支所……………能登半島地震被災者支援チャリティーイベントIN大隅横川駅への参加、平和コンサートへの参加、小・中学校での食農教育など
栗野支所……………中学校での梅林の追肥・手入れ指導、小学校で金山ねぎ定植体験など
吉松支所……………吉松駅周辺清掃活動など
牧園支所……………小学校でのさつまいもの苗植え体験など
隼人支所……………地域行事活動への参画（初午祭・新川祭り・隼人浜下り）など
霧島支所……………ウォーキングイベントへの参加（きりしま茶やガネのおもてなし）など
国分支店……………小学校でのバケツ稲づくり、錦江湾クリーンアップ大作戦への参加など
福山支所……………地域イベント祭りへの参加、地域清掃活動など

IV 自己改革の実践に向けた取り組み状況について

J A あいらでは、令和3年6月に閣議決定された規制改革実施計画に基づき、組合員との対話を通じて自己改革を実践していくための「自己改革実践サイクル」を構築し、具体的方針について、毎年度の総代会で決定し実践・進捗管理を行うこととしました。不断の改革により持続可能な農業や地域、J A 組織の基盤を確立し、「第11次中期3か年計画」を自己改革プランとして位置づけ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを実践しています。

なお、令和6年度上期の主な取り組み状況は以下の通りです。

1. 産地づくり10年ビジョンの実践

(1) J A 産地づくり10年ビジョンの実践と農家経営支援

- ① 地域営農ビジョンの実践による持続可能な産地づくりとして、ビジョン品目の推進を図るとともに進捗管理に努めました。
- ② 営農支援として、栽培講習会等を開催するとともに、営農支援システムを活用した個別巡回指導を行いました。
- ③ 巡回を通じて意見要望を収集しながら声を聴く運動を展開するとともに、担い手担当者会にて情報共有を行いました。
- ④ 第13回全国和牛能力共進会北海道大会出品に向けて、肉牛区体測および巡回指導を実施しました。
- ⑤ セリ前巡回および管理指導巡回を実施しながら肉用牛繁殖基盤の維持強化に取り組みました。

(2) 農業が持続される仕組みづくり

- ① 地域農業と農地を守り継承していくため、行政の「産地計画」との連携を図り認定農業者・新規就農支援や次世代の担い手確保に向けて取り組みました。
- ② 生産農家への経営支援として、青色申告会員292名の決算支援を行い、32名の記帳代行決算指導支援を実施しました。

2. 組合員の収入拡大・コスト抑制対策

(1) 農業生産の拡大による所得確保

【農産】

- ① 農業政策、補助事業を活用した取組みとして、新規需要米・加工用米普及推進、水田での里芋・ごぼう・スイートコーン作付け推進を実施しました。
- ② 生産基盤の整備に向けて、ドローンによる防除、土壌分析を実施しました。
- ③ インショップへの加入促進を図るとともに、J A 産直市場広域店舗への出荷登録拡大を図りながら安定販売に向けて取り組みました。

【茶】

- ① 良質茶生産及び農家所得向上に向けて、個別巡回時の荒茶取引情報の提供や茶市場等との相対取引を実施しました。
- ② 茶再製加工の収益向上の取組みとして、令和新年まつりに参加するとともに、子牛競り市・A コープ国分店での霧島茶販売会を実施しました。

【共通】

- ① 食の安心・安全システムの推進として、残留農薬検査を実施しました。
- ② J-GAP・K-GAP・ASIA GAPの取得申請・継続申請を実施しました。

【畜産】

- ① 子牛商品性向上の取組みとして、セリ市時にあいらぐんぐん子牛候補の選定、対象牛を決定しました。また、管内農家へ消毒槽、消毒液を配布し、防疫対策に取り組みました。さらに、肉振協と連携しながら肉用牛ワクチネーションプログラムを協議するとともに、定期的な農家巡回等を通じ

て基幹種雄牛を中心とした適正交配の推進、育成マニュアルを活用した管理指導を実施しました。

- ② 肥育農家（パイロット事業参加農家）の検討を行い、肉用牛肥育基盤の維持強化に取り組みました。

（2）結集力を活かした資材価格低減と取扱量の確保

【生産購買事業】

- ① 資材価格低減への取組みと出向く体制の構築に向けて、予約購買による価格対策や入札品目の拡大、低コスト肥料の普及などに取り組みました。また、経済渉外担当者による訪問活動を通じた情報発信や意見要望の収集など農家の声を聴きながら価格高騰に対する施策を実施しました。

【農機事業】

- ① 農機事業の対応力強化に向けて、経済連ゆいポートとの連携による委託整備の取扱拡大を進めました。
- ② 中古農機のチラシを作成し、訪問活動等を通じて組合員へ情報発信を行い、中古農機再生販売強化に努めました。

（3）組合員の利便性向上と購買事業の効率化

- ① 利用者の利便性を確保するため、経済渉外担当者による訪問活動の強化と相談機能の充実に努めました。また、拠点店舗での飼料集合販売の開催拡大や新たに肥料の集合販売を開催するなど利用者ニーズに合わせた取組みを実施しました。
- ② 購買店舗については、経済課直轄運営による業務の効率化を図りながらキャンペーン等を活用したキャッシュレス決済の促進や受注業務のDX化の検討など効率化に向けて取り組みました。また、農繁期の対応として、購買店舗の休日営業を実施しました。

（4）担い手の資金ニーズへの対応力強化

- ① J Aバンク利子補給・保証料助成の効果的な活用に向けて、営農担当部署との連携によるメイン強化先訪問を実施しました。また、営農担当部署との情報連絡会を実施しながら情報共有を図りました。

（5）農業保障の取組強化と農業・地域への貢献

- ① 「ひと・いえ・くるま」に続く農業保障の取組みとして、農業者賠償責任共済の案内、熱中症対策チラシの配布を行いました。

3. 中長期シミュレーションに基づく対応

（1）業務効率化に向けた取組み

- ① 各支店・支所で、ネットバンクやJ Aバンクアプリ等非対面チャネルの普及・拡大に取り組みました。
- ② 営業店システムの導入に向けた準備を行いました。

（2）調達コストの適正化と手数料収益確保対策

- ① 調達コストを意識した個人貯金の確保として、年金獲得に向けた全体運動（年金特別推進運動）を実施しました。
- ② 投資信託の取扱い拡大により手数料収入の増加に努めました。

（3）余裕金運用による収益改善

- ① 有価証券（国債・地方債等）による運用拡大に取り組みました。
- ② ローンキャンペーンを実施しました。

(4) 共済代理店への取組強化

- ① 共済代理店との関係を強化するため、役員・本所職員の代理店巡回と、支店・支所管理者による定期訪問を実施するとともに、優績代理店ゴルフコンペの開催や共済代理店女性セミナーをホテル京セラで開催し72名の参加となりました。

4. 組合員の結集力強化戦略の実践

(1) 組合員の結集力強化による参加・参画の推進

- ① T A F 会を中心とした地域営農ビジョンへの取組みを継続しながら出向く体制による声を聴く運動を実施しました。

(2) 共済事業の長期安定的な展開

- ① J A の事業活動を通じた農業・地域への貢献としてAコープ重富店オープニングセレモニーでのあんしんチェックと、自動車共済・こども共済お見積りキャンペーン案内を実施しました。

(3) 組合員の結集力強化戦略の実践を通じた協同組合らしい事業・活動の展開

- ① 地域貢献活動の積極的な展開として、全部署で結集力強化戦略に基づく行動計画を策定し、取り組みました。
- ② J A と組合員・地域住民のきずなを深める活動の一環として、全職員で実施する全戸訪問活動では、延べ5,772件の訪問を行い、組合員と対話しながら声を聴く活動に取り組みました。
- ③ 地区別説明会ならびに第1・四半期のあらゆる機会を通じて出された意見・要望とその回答について広報誌・HPへ掲載しながらフィードバックを行いました。
- ④ 地域のライフラインを確保するために移動販売車、移動金融車、送迎サービスを継続して運行しました。また、意見・要望等を聴きながら情報を収集し、更なる機能向上・利用促進となるよう取り組みを進めています。

V 役員紹介

令和6年10月

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	地区
代表理事組合長	中 條 秀 二	常 勤	有		霧島(国分区域)
代表理事常務	重 留 智 明	常 勤	有	経 済 担 当 常 務	学 識 経 験
常 務 理 事	池 澤 正 信	常 勤	無	金 融 共 済 担 当 常 務	学 識 経 験
理 事	木 佐 貫 晋 一	非 常 勤	無		始良(加治木区域)
理 事	平 富 士 夫	非 常 勤	無	経 済 委 員 会 委 員 長	始良(始良区域)
理 事	上 野 洋 一	非 常 勤	無		始良(始良区域)
理 事	原 田 良 孝	非 常 勤	無	総 務 金 融 共 済 委 員 会 委 員 長	始良(蒲生区域)
理 事	松 元 深	非 常 勤	無		霧島(溝辺区域)
理 事	森 元 弘 之	非 常 勤	無		霧島(横川区域)
理 事	宮 園 昭 一	非 常 勤	無		湧 水 区 域
理 事	大 重 毅	非 常 勤	無		湧 水 区 域
理 事	塚 田 純 二	非 常 勤	無		霧島(牧園区域)
理 事	中 村 和 志	非 常 勤	無		霧島(隼人区域)
理 事	松 元 洋 一	非 常 勤	無		霧島(隼人区域)
理 事	尾 谷 光 幸	非 常 勤	無		霧島(霧島区域)
理 事	今 村 浩 一	非 常 勤	無	債 権 対 策 委 員 会 委 員 長	霧島(国分区域)
理 事	仮 屋 秀 次	非 常 勤	無		霧島(福山区域)
理 事	久 留 須 美 鈴	非 常 勤	無		女 性 理 事
理 事	西 堂 路 美 鈴	非 常 勤	無		女 性 理 事
監 事	窪 田 安 廣	非 常 勤	—	代 表 監 事	西 部 ブ ロ ッ ク
常 勤 監 事	竹 下 幸 治	常 勤	—	学 識 経 験 監 事	学 識 経 験
監 事	花 堂 誠	非 常 勤	—		中 北 部 ブ ロ ッ ク
監 事	沼 田 勉	非 常 勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	吉 松 輝 夫	非 常 勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	松 下 欣 隆	非 常 勤	—	員 外 監 事	員 外

VI 店舗一覧

○はオンライン店舗を示しています。

令和6年10月

店 舗 名	所 在 地	電話番号	備 考
○ 本 所	〒899-4332 霧島市国分中央三丁目3番10号	0995-55-7300	
○ 霧島市役所支所	〒899-4394 // 国分中央三丁目45番1号	48-6303	A T M 1
○ 加 治 木 支 所	〒899-5231 始良市加治木町反土2020番地	63-1133	A T M 2
○ 始 良 町 支 所	〒899-5421 // 東餅田470番地5	65-3131	A T M 5
○ 蒲 生 支 所	〒899-5302 // 蒲生町上久徳2532番地	52-1135	A T M 1
○ 溝 辺 支 所	〒899-6401 霧島市溝辺町有川320番地	59-2211	A T M 1
○ 横 川 支 所	〒899-6303 // 横川町中ノ277番地	72-0311	
○ 栗 野 支 所	〒899-6201 始良郡湧水町木場754番地	74-3151	A T M 1
○ 吉 松 支 所	〒899-6104 // 湧水町川西1113番地7	75-2121	A T M 1
○ 牧 園 支 所	〒899-6507 霧島市牧園町宿窪田1365番地1	76-1121	A T M 1
○ 隼 人 支 所	〒899-5106 // 隼人町内山田一丁目7番1号	42-1121	A T M 3
日 当 山 支 所	〒899-5115 // // 東郷1251番地1	42-1141	
○ 霧 島 支 所	〒899-4203 // 霧島大窪387番地3	57-1211	A T M 1
○ 国 分 支 所	〒899-4332 // 国分中央三丁目3番10号	45-1033	A T M 3
清 水 支 所	〒899-4304 // // 清水一丁目22番33号	45-0046	A T M 1
○ 牧 之 原 支 所	〒899-4501 // 福山町福山5344番地1	56-2201	A T M 1

A T M設置状況 A T M 22台



あいら農業協同組合

〒899-4332

鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号

☎〈代表電話〉0995-55-7300

加治木支所	☎63-1133	吉松支所	☎75-2121
始良支店	☎65-3131	牧園支所	☎76-1121
蒲生支所	☎52-1135	隼人支所	☎42-1121
溝辺支店	☎59-2211	霧島支所	☎57-1211
横川支所	☎72-0311	国分支店	☎45-1033
栗野支所	☎74-3151	福山支所	☎56-2201